

日本労働年鑑 第25集 1953年版
The Labour Year Book of Japan 1953

第二部 労働運動

第四編 その他の社会運動

第三章 朝鮮人の運動

昨年六月、朝鮮において戦端が開かれ、日本が国連軍の前進基地としての役割を果たすことを余儀なくされてから、日本の国内における朝鮮人の動きは一層鋭い監視の下におかれることとなった。昨年末の神戸朝鮮人事件から今年度前半期にかけては、朝連の解散に始まる当局の一連の朝鮮人団体取締対策の継続および総仕上げの段階ともいえるべく、これに対する朝鮮人団体の活動も、強制送還反対ならびに大衆運動の弾圧反対を中心とする抗議運動として受身のものとならざるをえなかった。しかるに後半期より翌五二年に入ってはすでに実力で自らの生活を守る態度を明らかにし、朝鮮本国ならびに日本の勤労人民および世界の平和勢力を背景として権力と闘う力をもつことを事実で証明せんとした。この様な権力闘争の発展は労働者・農民の闘争、あるいは学生青年運動においても次第に特徴的な様相をみせてきたが、闘い方の激しさと悲惨さとはおそらく朝鮮人の運動において最も早く最も大であったのではなかろうか。

朝鮮人の本国強制送還、在日財産凍結などの圧迫に対し、前年末一二月二七日、在日朝鮮人統一民主戦線中央準備委員会ではつぎのような要旨の訴えを発表した。

朝鮮人民の勝利は不敗であり、侵略軍を掃滅する日もそう遠くないであろう。けれども帝国主義者どもは戦争拡大に一そう拍車をかけている。吉田の国連協力は日本人民に二重三重の犠牲を強い、このなかで在日朝鮮人はもっとも集中的に攻撃され、基本的人権、財産権など一切を奪いとられている。神戸、京都、大津、名古屋、仙台、東京、神奈川、大阪、浜松、九州などにおいて生活を守るために起上った朝鮮人民大衆にたいして弾圧とテロを敢行した。この暴力にたいして勇敢にたたかった愛国者を大量的に検挙し、日本共産党と朝鮮人にたいする集中的デマを作りあげ、はては在日朝鮮人にたいする本国強制送還、追放のポ政令までも準備するにいたった。いまや日朝両人民の敵がだれであるかはすべての大衆に明かにされている。いまこそ共通の敵をアジアから追い出さねばならない。

- 一、日本を戦争に追込み、日朝両民族を仲間割れさせるための朝鮮人追放反対。
- 二、朝鮮は朝鮮人の手にまかせろ、侵略軍隊を祖国から追い出せ。
- 三、日本に住む権利と市民権を保障せよ。
- 四、日本を侵略基地にさせるな、全面講和を即時締結せよ。
- 五、食と仕事を保障せよ、民族教育の自主権をよこせ。
- 六、在日朝鮮人、中国人の財産凍結絶対反対。
- 七、民族の敵売国奴李承晩徒党を力でつぶせ。
- 八、平和を守れ、原子兵器禁止、日本の再武装反対。
- 九、共通の敵を追い出すために日朝両人民は団結せよ。
- 十、祖国防衛と独立のために総ケツ起せよ。

運動は強制送還反対、生活保護などを中心に続けられ、これらの要求は「暴圧反対共闘」の形で自由労組、全通、日農、民商のほか各労組、青婦団体、市民団体との提携で闘われ、神戸では先の神戸朝鮮人事件が「戦争準備に利用しようとする政府の陰謀である」との声明も発した。東京では強制送還、資産凍結問題で首相と法務総裁に抗議を行った。小学、中学、高校生の間でも強制送還反対の署名運動が展開されており、朝鮮少年団を中心とする講和署名は記録的な票数を獲得した。女性同盟の活躍も朝連解散の後には中心的な組織としてめざましいものがあった。

二月二十八日、東京都北区上十条の朝鮮高・中学校は反米ビラ印刷元の容疑で一斉捜査をうけた。三月七日、同校で開かれた父兄大会には約三千の父兄が警官隊五〇〇の取囲む会場に集合し、「教材ノートを返せ」、「朝鮮人教師の差別待遇をやめろ」、「朝鮮人には朝鮮語を教えろ」、「朝鮮への強制送還、不当圧迫反対」、「日本人よ、外国の手先となつてたかうな」、「全面講和で日本の独立、日本にアジア侵略の基地をつくるな」などを決議した。この間武装警官隊は二、五〇〇名という大量動員に及び、一方朝鮮人側も附近の各所で抗議集会を開き、少年少女までがこれに参加、最後に千名ずつに分れたデモ隊は革命歌を唱いつつ警戒網を突破、附近のP・D工場を中心に「朝鮮人を殺す武器を作るな」などと訴えた。この間の衝突で重軽傷六八、検束者二〇名を出した。

また三月一日、品川の朝鮮人第七小学校でも三・一記念の学芸会が催され、

- 一、全面講和、全占領軍の即時撤退
- 一、朝鮮への強制送還、資産凍結反対

の決議を行い、区役所と国会へ請願を行うことを決定した。この会にも武装警官が途中で乱入し、交渉の結果ことなきをえたが、閉会後代表は抗議を行った。

三月三十一日、浅草の繁華街で米兵二名の殺傷事件が起った。当局は直ちに住民四〇数名を検挙、政府は「北鮮系朝鮮人の集団暴行殺人」と称し、国会で強制送還をいそぐと言明した。これに対して共産党代議士らの現場調査を要請し、弾圧の口実であると抗議を行った。

五月一日からは日本人二名と朝鮮人一六名が「日本における米軍および日本警察に関する動向などの資料を集めた」との疑いで、いわゆる北鮮スパイ事件として軍事裁判にかけられた。被告たちはいずれも昨年八月から十一月まで行方不明となっていたもので、首の大きな番号札を被告達が撤回させたのに始まる公判闘争は注視を浴びたが、公判はその後非公開とされた。朝鮮解放救援会と労農救援会は共同して無罪釈放運動を展開、また対日理事会ソヴェト代表キスレンコ少将に会見し釈放に努力されるよう陳情した。

「祖国解放は平和闘争の強化以外にない」とする朝鮮人の決意は平和活動に大きな力を見せ、例えば都立朝鮮高・中学校で六月中に集めた平和投票約三〇万は全国総数の三分の一におよび世界的なものであった。

こうして相つぐ圧迫に抗して闘いを続けた朝鮮人の運動は後期に入っていよいよぎりぎりの実力闘争に生命をかけることを余儀なくされた。何ゆえに朝鮮人として彼らがそう考えざるを得なかったか。つぎの訴えは単に出入国管理令反対のアピールとしてのみは読みとれないものがある。

日本国民に訴えます

一一月一日から恐ろしいことが起ろうとしております。

一一月一日から日本にいる六〇万の朝鮮人が、出入国管理令によって一人残らず戦乱の南鮮に追放されようとしております。出入国管理令の規定によって、病人、貧困者、失業者、浮動生活者、外人登録違反者、政党および社会団体に関係のある者、その他日本の法律に違反した者、日本政

府の利益にならない者—平和と民族独立のために活動する人は、一人残らず追放するばかりか、外務大臣の考え一つで何の理由もなしに強制追放することもできるのです。

そのために日本政府と李承晩韓国政府は、在日朝鮮人の絶対多数が韓国に反対し、統一した朝鮮人民共和国を支持しているにもかかわらず、一〇月二〇日から総司令部参加のもとに三者会談を開き、韓国々籍を一様に押しつけ、かれらの思うままにしようとしております。しかし国際法ばかりでなく日本憲法も、国籍をえらぶ自由は個人の意志にまかせているのです。

動乱のさ中にある南朝鮮に送られることは死を意味します。

結婚式当日、嫁をつれてくる男をつかまえて兵隊にするような南鮮では、日本から送られる男は釜山の港で一人残らず兵隊にもってゆかれるでしょう。もしこれを拒否すれば、その場で「赤」といわれ銃殺されるのです。戦争のために町や村の九割までが灰となり、年より、女、子供がむしろ一枚をもって、あの町、この村とさまよい歩く南朝鮮で、日本から帰る女や子供の生活がどうして保障されるでしょうか！待っているのは飢えと寒さ、そして死ぬことしかないのです。これは決して誇張ではありません、南朝鮮の現実です。

政府はなぜこういうことをするのでしょうか。

近頃、政府や新聞、ラジオは何と聞いておりますか！朝鮮人を追い出せば六〇万人分の米が浮き、家が余り、日本人を南米まで移民しなくてもすむ、ヤミもなくなり、治安がたまたれ、日本は平和な国になるというのです。そして吉田首相も国会で堂々と「共産主義の撲滅」を強調し、今にも朝鮮・中国と戦争せんばかりの意気込です。

しかし何十万石の日本米、石炭が戦争のために南鮮に送られ、電気の大部分が軍隊と軍需工場で使われていることは、皆さんがよく知っているところです。にも拘らず政府はいろいろな手を使って、日本国民を朝鮮、中国両民族にけしかけているのです。

講和と日米条約によって、日本を再軍備すること、外国の戦争政策に協力することは日本政府の義務となりました。町ではすでに三〇万の日本義勇兵が、朝鮮に送られるといううわさが飛んでおります。国民生活はいやがおうでも戦争のために犠牲をしいられております。

「和解と信頼、独立、自由世界への仲間入り」とは、日本国民を朝鮮、中国との戦争に参加させることなのです。

このためにこそ、日本政府は「外国軍は手を引け、朝鮮は朝鮮人に、日本は日本人に」と主張する在日朝鮮人を、まずかたづけようというのです。

アジアは二度と闘ってはならない。

朝鮮、中国は決して日本民族の敵ではありません。火事泥棒は他にいるのです。

朝鮮民族は日本国民と戦うことを欲しません。日本の青年が外国製の武器を持ってわが祖国は侵すことを断じて拒絶します。隣同志が仇になることは実に不幸なことです。

アジアは二度と戦ってはならないのです。そのために朝鮮の休戦が実現され、外国軍は朝鮮から手を引くべきです。それを成功させる鍵は実に日本国民の手中にあるのです。

在日朝鮮人の強制追放がもたらす結果は実に重大であります。朝鮮人は命をかけて闘うでしょう。アジアの諸民族が共に携え、共に栄える日の実現のために一層の勇気をもって立上りましょう。

一、日本をアジアと戦わせる出入国管理令を撤回せよ。

一、日本国民と仲よくし、平和を愛する朝鮮人の強制追放反対。

一、国籍は個人の自由意志に、韓国々籍のおしつけ反対。

- 一、すぐ停戦し、朝鮮に平和を、外国軍隊は手を引け。
- 一、日本国民を戦争にまきこむ単独講和と安保条約の批准反対。
- 一、独立と平和を守るために、アジアの兄弟は手をにぎろう。

一九五一年一〇月

朝鮮人強制追放反対東京委員会

強制送還については人道的な立場から多くの反対の声がある。今一つ日本人の立場からする声明として悪法反対懇談会が六五名の文化人・各界代表の連名で発表したものを紹介する。

朝鮮人強制送還問題に関する声明書

今般政府は、出入国管理令の適用により、在日朝鮮人六四万人を韓国人として取扱い、その大多数の強制送還を実行せんと意図していると伝えられるが、これは不法も甚だしいものである。

第一に如何なる政府も、在留外国人にたいし、本人の意志に反し、特定の国籍を強要することはできない。朝鮮には現に二つの政府があり、在日朝鮮人の大多数は、朝鮮共和国の国籍を希望しており、韓国人たることを欲していない。韓国人たることを欲している朝鮮人を、韓国政府の請求によって、これを引渡すことはある特殊の場合(例えば韓国の法律にふれた普通刑事犯人)には認められるが、この場合でも政治犯人は引渡さないのが、国際法の常識である。まして韓国人でない朝鮮人を韓国政府の請求に従って引渡そうというのは、人権じゅうりんこれより甚だしきはない。

第二に、これらの朝鮮人は、いずれも禁を犯して不法入国してきた人々ではない。朝鮮が日本の植民地となって以来の日本政府の政策により、低賃金の労働力として、日本に誘致されたものである。朝鮮が日本から解放された今日、これらの朝鮮人の大多数は祖国に帰り、その建設に参加することを希望している。不幸にして祖国には二つの政府ができ、自分の欲するところへ自由に帰ることができないだけである。日本政府は、彼らの祖国帰還の道が開かれるまで、彼らの安全を保護してやる義務がある。

例えば今中国には、日本へは帰りたいが、講和が締結されないので、同地に残り、中国の建設に参加している日本人がたくさんいる。若し中国政府がこれらの日本人を勝手にフィリッピン人と認め、フィリッピンの労働力としてあるいは傭兵としてフィリッピンに引渡すようなことがあるとしたら、人は何というであろうか？今、日本政府が朝鮮人にたいしてやろうとしていることは全くこれと同じである。政府はまた、在日五万の華僑にたいしても、同じく出入国管理令の適用により、彼らの望む以外の政府にこれを引渡そうとしていると伝えられる。日本政府は、祖国への帰還の道を断たれた数十万の外国人を保護しないばかりか、これをば、それらの人々を憎み、処罰しようとしている政府に引渡そうとしている。国際史上、かつてこれほど大きな犯罪の犯されたことがあろうか？

かつてペタンは、ヒットラーがフランスから数十万のユダヤ人を拉致してゆくのを黙認した。この黙認は大きな犯罪行為であったが、今日日本政府は、単に黙認するのではなくて、積極的に協力しようとしているのである。このような犯罪が決して犯罪者にたいして罰なしですまないであろうということを政府に警告し、切にその反省を促すものである。

一九五一年一〇月二三日

悪法反対懇談会

後期の闘争に多くの注釈を加える必要はない。いくつかの闘いの形態を見るに止めよう。

一〇月二九日、福岡では在日朝鮮統一民主戦線主催の「強制送還反対闘争人民大会」をひらいた。この大会はウイロビー声明による禁止集会として福岡市警の中止勧告があつたが、これをけつ

て強行した。

愛知県半田・一宮両市ではドブクロ密造摘発に端を発し、一二月一日「出入国管理令による強制送還反対、定職を与えず不当に朝鮮人の取締りをするな」などの要求をもった朝鮮人は二〇名から三〇〇名位の集団となって市・区役所に押しかけ抗議要求を行った。

一二月一六日、大阪府中河内郡箕町に集合した祖国防衛同盟、在阪民戦など朝鮮人六〇〇余は数班のデモ隊に分れて附近の特需工場を波状攻撃し、工場街に分散して警察の手の届かぬ中を工場内に入り一時生産を全く麻痺させた。

一二月一八日、滋賀県蒲生郡日野町で八〇名が自転車隊を組み強制送還反対デモを行った。警官隊はピストルを発射して解散を命じた。

横浜、別府、岐阜、大分、富山などでも朝鮮人の闘いは大衆動員と組織力にものをいわせ、いずれも実力で警察力と対抗し要求を実現せんとする形態は共通したものとなってきた。しかもこれが五二年に入るとこれらの闘争が朝鮮人だけではなく、日本人労働者、学生との提携へと発展し、さらに大規模な革命闘争としての性格すら帯びてくることとなる。

これら在日朝鮮人の闘う決意は一月五日に祖国防衛東京委員会の名において発表された公開質問状「外国人強制追放に対しリッジウェイ並びに吉田政府に問う」から最もよくうかがい知ることができる。質問はポ政令三一九号による在日朝鮮人六〇万ならびに中国人民追放に関し、一、日本義勇兵三〇万を朝鮮に送り日本国民の犠牲の上に立って朝鮮侵略を続けようとするものではないか、二、日本国民の闘いを朝鮮人排斥へと向けさせ侵略戦へ狩りたてようとするものではないか、三、李承晩と結んで同族相殺す肉弾に立たせようとする陰謀ではないか、四、食と住を奪い一八億の金をしぼろうとする根拠如何、五、追放はファシズムをうちたてるものではないか、の五項目におよび、さらに語をついで、

娼婦の胸にも祖国愛がある。ましてや四〇年間のドレイ生活から、数千万の血と抗争で解放をかちとったわが民族は、米国が侵略を続け、吉田政府がこれに協力する限り、鋼鉄の如き団結をもって祖国防衛のために闘い、これを援護する日本国民との提携を強め、あえて追放を強行するならば力には力、血には血で抗争するであろう。これによって生ずる一切の責任は貴官並びに貴政府にある。

とし、広く日本国民に公開する旨宣言すると共に、報道機関を通じての明確な返答を要求している。ここに見られる様に日本国民の解放闘争の一環として朝鮮人の闘争をとり上げている点はとくに注目すべき所であろう。

日本労働年鑑 第25集 1953年版

発行 1952年11月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年8月10日公開開始